

マイナンバーカードを申請される皆様へ(ご案内)

この度は、マイナンバーカード出張申請にお申し込みいただきありがとうございます。
「①申請が可能な人」を確認し、「②持ち物」をご用意のうえ、会場へお越しください。なおご不明な点などは、下記問い合わせ先までご連絡ください。

実施日時: _____ 月 _____ 日() _____ 時 _____ 分から

実施会場: _____

①申請が可能な人

- ・**知立市**に住民登録がある人
- ・申請日から2カ月以内に転出、転居、氏名変更等の予定はないこと。
- ・**申請者本人**が会場に来ることができること。
※15歳未満の人または成年被後見人の場合は、ご本人と法定代理人がそろって会場に来ることができること。
- ・交付申請に必要な書類等を持参・提出できること。

しっかり
確認して
くださいっぴ!



②持ち物

本人確認書類

下記の[A2点]または[A1点+B1点]

※通知カードまたは個人番号通知書をお持ちの場合は、[A1点]または[B2点]でも受付可。

※本人確認書類

A	運転免許証、運転経歴証明書(交付年月日がH24.4.1以降のもの)、住民基本台帳カード(写真付き)、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書、一時庇護許可書、仮滞在許可書
B	健康保険証、年金手帳、年金証書、社員証、学生証、医療受給者証、診察券など ※【氏名・生年月日】または【氏名・住所】が記載されたもの

通知カード または 個人番号通知書

※通知カードは申請時に回収します。

住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

※申請時に回収します。



本人確認書類



通知カード



住民基本台帳カード

※ご本人が15歳未満の人または成年被後見人の場合

必ずご本人と法定代理人がそろってお越しください。加えて以下の持ち物が必要です。

法定代理人の本人確認書類

上記の[A2点]または[A1点+B1点]

戸籍謄本・登記事項証明書など代理権が確認できるもの

15歳未満の人で、本籍地が知立市の場合、または本人と法定代理人が同一世帯かつ親子関係にある場合は、戸籍謄本は不要。



問合せ先

知立市役所市民課旅券庶務係 ☎0566-95-0124(直通)